



第2740地区 創立／1990年9月29日 認証／1990年10月22日

佐世保中央ロータリークラブ週報

会長：溝上 純一郎 / 副会長：池永 隆司 / 副会長：崎山 信幸 / 幹事：馬場 貴博

2015～2016 年度クラブスローガン

思いやりの心 奉仕の心で 友情を実践しよう

週報制作：会報・出席委員会／南部 建、田代博之、松尾英機、指山康二、崎元英伸、平岩義明、野村和義、宮崎祐輔

本日の出席率73.81%：会員数45名・出席29名・欠席11名・出席規定免除会員(5)2名・ビジター0名
前々回の修正出席率100%：出席29名・メイクアップ11名・出席規定免除会員3名



会長挨拶／溝上 純一郎君



皆さんこんにちは。先日の25周年記念式典はお疲れさまでした。釜山蓮山ロータリークラブの皆様をはじめ来賓の皆様も喜んでいただきました。福田大会会長、牛島実行委員長、岡式典部会長、山口記録部会長、会員の皆様ありがとうございました。

釜山蓮山ロータリークラブのメンバーさんの突然のゴルフの中止や人数の変更もありましたが、佐世保市内観光の弓張岳や展海峰からの九十九島の展望、佐世保港から船番所での食事、そして「よさこい佐世保祭り」にも満足されていたようでした。宮崎国際奉仕委員長、八重野国際交流委員長の手際の良い段取りでつつがなく3日間、お世話することができました。今回、釜山蓮山ロータリークラブ創立25周年記念式典が来年4月14日に決定しました。来年の訪問が楽しみです。

さて、11月18日(日)、国際青少年交換学生オリエンテーションが大村市の本経寺で行われました。400年の歴史がある大村藩の菩提寺で大村藩の歴代藩主の墓があるそうです。江戸時代からの歴史ある立派な建物が残っている広い敷地に囲まれたお寺でした。カウンセラーの大久保パスト会長、マリーンと3人で参加させて頂きました。地区の国際青少年交換委員会の委員さんが熱心に指導され、オリエンテーションが毎月、昨年度委員長の佐古さんの本経寺で行われています。マリーンの日本語も上手になり、今後の11月2日から4日までの唐津くんち、11月26日から28日までの鹿児島旅行も十分楽しめるのではないかと思います。

Report 幹事報告／馬場 貴博君

1. 例会変更

佐世保東南ロータリークラブ

10月28日(火) 12:30→18:30～

場所：水月 夜の例会の為

ハウステンボス佐世保ロータリークラブ

11月10日(火)→11月8日(日) 11:00～

場所：市瀬農園

佐世保東RC合同芋ほり・ミカン狩り家族会の為

11月3日(火) 休会 定款第6条第1節により

佐世保東ロータリークラブ

11月12日(木)→11月8日(日) 11:00～

場所：市瀬農園

ハウステンボス佐世保RC合同芋ほり・ミカン狩り家族例会の為

2. 来 信

・ガバナー事務所

①広報実績集積システム関係資料のご案内

1. 広報実績集積システム周知のお願い
2. 広報実績共有システム説明図
3. 「公共イメージ公共作戦」応募手順
4. 「公共イメージ公共作戦」について
5. 「公共イメージ公共作戦」説明用パワーポイントデータ

②ロータリー財団セミナー出席のお礼

・社会福祉法人つばさ会

赤木学園・えぼし学園・第二えぼし学園園長

合同学園祭開催のご案内

日時 11月15日(日) 10:00～

ロータリー情報

牛島義亮 25周年記念実行委員長

25周年、大変お疲れ様でした。まだ、11月28日に記念旅行もありますので、よろしくお願いします。

宮崎正典 国際奉仕委員長

○先日の釜山蓮山ロータリークラブの来訪は、皆様のご協力により無事に終えることができました。ありがとうございました。

○25周年の最後の事業、記念旅行の参加が少ないようなので、あと1週間ありますので、スケジュールの調整をよろしくお願いします。

(^_^) ニコニコボックス

溝上 純一郎会長・池永 隆司副会長・崎山 信幸副会長
馬場 貴博幹事

先週は皆様方のご協力により25周年記念式典・祝賀会を無事終えることができました。改めまして会員の皆様ありがとうございました。しかし、記念事業はまだ完結ではありません。11月の記念旅行があります。どうぞご夫婦にてご参加、よろしくお願い致します。

本日の卓話は長崎県ささげこども・女性・障害者支援センター所長の柿田多佳子様です。ご清聴のほどよろしくお願い致します。

福田英彦君・牛島義亮君

先日の25周年記念式典・祝賀会、お疲れ様でした。特にコーラスの方々、委員会の皆様のご活躍には感謝の気持ちでいっぱいです。まだ、記念旅行もありますので、今日は半分のニコニコをさせていただきます。

橋口佳周君

皆さん、創立25周年記念式典・祝賀会ご苦労様でした。牛島実行委員長はじめ実行委員会の皆様に敬意を表します。又、男性コーラス部に皆様には、無理を言って出演いただきましてありがとうございました。特に皆勤賞の鶴田パスト会長には、実質的に男性コーラス部をリードしていただきまして感謝しております。又、私の同級生というだけで参加いただいた指山、岡田、竹本君ありがとうございました。特に岡田君には7分間の為にタキシードも買っていたのでの出演でした。15周年時の実行委員会から松尾パスト会長、15代幹事の田代君ありがとうございました。福田大会会長には、ヴォイストレーニングを積んでの参加でした。田雑パスト会長、浅野君は大きな戦力になりました。皆様に心より感謝申し上げます。

岡田文俊君

25周年お疲れ様でした。観艦式、そして昨日の戦車試乗、土曜日は相浦の60周年と自衛隊行事ばかりです。「100年の森」の新しいパンフレットが出来ました。次の植樹は11月22日烏帽子で行います。ご協力よろしくお願い致します。

宮崎正典君

先日の釜山蓮山ロータリークラブ来訪には2泊3日を皆様方のご協力により、無事に終えることができました。ありがとうございました。

それから、私事ですが別会社の（有）九宣企画で俵町のお好み焼き「かどや」を事業再生で購入させて頂きました。お近くにお越しの際はお立ち寄りください。

本日の合計	26,000 円
本年度の累計	333,000 円

👂 本日の卓話

■ ゲスト卓話 ■

～児童相談所と地域の連携を中心に～

佐世保こども・女性・障害者支援センター
所長 柿田多佳子様

こども・女性・障害者支援センターとは

- ・長崎県福祉保健部の地方機関（施設）
- ・平成19年4月開設
- ・県下に2箇所設置（長崎、佐世保）
- ・特別な支援を必要としているこども、女性、障害者のある方々に一元的に対応できる総合的な相談・支援機関として、複数の機関（長崎：5、佐世保：3）を統合して設置



本日の話のポイントと流れ

1. こども・女性・障害者支援センターについて
2. 佐世保支援センターの概要について
3. 児童相談所（自相）の役割、機能等について
4. 長崎県の児童相談所における虐待対応状況等
5. 児童虐待と対応について
6. 虐待対応としての連携について
7. 虐待の予防、対応のポイント等
8. 終わりに

※大変恐縮ですが、私の能力では30分ですべてを正確に理解して頂くプレゼンは難しいです。お伝えしたいことはたくさんありますが、資料は欲張って盛りだくさんに作りましたが、資料のすべてを説明することもできないと思います、ご容赦ください。

佐世保こども・女性・障害者支援センターの概要について
管轄地域

- 5市（佐世保、平戸、松浦、壱岐、対馬）
- 5町（東彼杵、川棚、波佐見、佐々、小値賀）

現状①

- ・児童に関する支援（児童相談所）
児童（18歳未満）に関する相談、医学・心理学的判定、児童の一時保護、在宅での指導、施設入所措置・里親委託等
- ・平成26年度相談等実績
相談受理1,192件（うち虐待相談処理件数99件）
一時保護件数（所内保護66人、委託保護56人）

現状②

- ・女性に関する支援（配偶者暴力相談支援センター）
女性が抱える問題（配偶者からの暴力（DV）、離婚等）に関する相談
- ・平成26年度相談等実績
相談受理件数630件（来所141件、電話489件、うちDV件数382件（60.6%））
- ・障害者に関する支援

現状③

- ・障害者に関する支援（身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所）
身体障害に関する相談、医学・心理学的判定等（身体障害者手帳・補装具・更生医療の判定等） 知的障害に関する相談、医学・心理学判定等（療育手帳の判定・交付等）
- ・平成26年度相談等実績
身体障害：手帳処理件数1, 925件、補装具処理559件、更生医療判定数824件
知的障害：手帳処理件数292件

課題

1. 指導虐待をはじめとした要保護児童へのより迅速かつ適切な対応。里親に対する支援の強化と精度の周知及び充実
2. 女性支援の強化とDVと児童虐待の重複事例への一体化支援
3. 障害者手帳の迅速な交付
4. 各相談部門における関係機関、地域とのよりよい連携（昨年度の児童相談所対応検証でも指摘あり）

児童相談所の役割、機能等について

児童相談所について①

＜法的根拠＞

- ・児童福祉法第12条に基づき、都道府県等に設置されている行政機関

＜設置目的＞

- ・子どもに福祉を図り、その権利を擁護すること

→児童虐待への対応は児童相談所の主たる業務

※長崎県には2箇所設置（長崎、佐世保各こども・女性・障害者支援センター）

児童相談所について②

＜基本的機能＞

- ・市町村と適切な役割分担・連携を図る
- ・子どもに関する家庭その他からの相談に応じる（養護相談、非行相談、性格行動相談、障害者相談）
- ・児童福祉司や児童心理司が、子どもや家庭について必要な調査や心理判定を行い援助を行う。必要に応じて一時保護や児童福祉司による指導及び児童福祉施設入所等の措置を行う。

↓

「相談援助活動」…常に子どもの最善の利益を考慮

※支援の対象は子ども（主に18歳未満）

安全の確保

- (1) 虐待の発見と通告（児童福祉法第25条、虐待防止法第6条）

保護の必要な子ども、虐待を受けたと思われる子どもを発見した人には、市町、県の福祉事務所、児童相談所に通告する義務があります。

- (2) 1日でも多く、安らかに過ごさせる（暴力やいじめがない、暴力やいじめから守れる安心安全の枠組み）

子どもに対して

- ・自分がだいにされていると思える日常の体験（あいさつや声かけ、ささいなほめ言葉）
- ・声をかける、活動を共にする等（感情共有共感体験）
- ・あたたかさやわかさ、肯定的な雰囲気でする
- ・不安な時や困ったときに、人に近づいたり頼ることを促す
- ・子どもの気持ちを聞く、本当の気持ちを認める。特に、マイナスの感情を言葉で表現することを促す
- ・自分の感情をコントロールができたり、対処行動がとれることを教え支える

親に対して

- ・あたたかさやわかさ、肯定的な雰囲気でする
- ・親の気持ちを聞く、本当の気持ちを認める（子どもがかわいくない等のマイナスの感情もそのままに受け止める）
- ・一人で抱え込まず、相談することができることを伝える（不安な時や困ったときに、人に近づいたり頼ることを促す）→順位と余裕のなさを防ぐ

※自分の弱い部分も含めて自分のありのままの姿を認めて他人の評価を気にせず、周囲に助けられながら生きていくことが重要

終わりに お願いしたいこと

虐待ケースへの支援の原則

- ・一人（一機関）で抱え込まない
- ・周囲の人、機関と連携する
- ・日頃からの積み重ね、機関・地域のつながりが重要

↓

※ひとりでも多くの子どもを暴力から守りたい！

- ・私の思いであり、児童相談所の使命ですが、児童相談所だけでは達成困難です。昨年度の反省も踏まえ、児童相談所としても更なる努力をすると共に、一人でも多くの人が手をつなぎあい、支えあって、暴力の連鎖をストップするこ、そして、たくさんのおとなで子どもを包み、子ども達の笑顔と育ちを守ることができる社会になることを願って日々の仕事に励みます

社会的養護の子ども達

- ・社会的養護{家庭以外の養育環境（児童福祉施設、里親等）}で生活する子供達の存在をしっていただき、応援していただければと思います。
- ・佐世保市内には児童養護施設2箇所（清風園、若竹の家）に約70人{幼児から高校生（一部大学生まで）}、県内の里親さんの家で生活する子供達が60人（佐世保児童相談所管内16人）います。この子ども達の状況を、先入観や偏見なく正しく理解していただき、可能な範囲で応援をしていただければ大変ありがたいです。

S A A：前田眞澄君

次回例会／10月29日12：30～

次回献立／カツカレー、コンソメスープ、サラダ